

医療機関検診を受けるためには「受診券」の申請が必要です。

受診券の申請方法は下記のとおりです。負担額は医療機関で直接お支払いください。

【医療機関検診】

	大腸がん 検診	肝炎 ウイルス 検診	子宮がん 検診 (女性)	乳がん検診 (女性)
負担額	600 円	1,200 円	2,000 円	超音波 1,500 円/ マンモグラフィ 1,500 円
18 ～ 19 歳	—	—	—	—
20 ～ 39 歳	—	—	●	● (超音波)
40 ～ 49 歳	●	●	●	● (超 + マンモ)
50 ～ 56 歳	●	●	●	● (超 + マンモ)
57 ～ 74 歳	●	●	●	● (マンモ)
75 歳 以上	●	—	●	● (マンモ)

▶受診券の申請方法

①受診券の申請フォーム

②電話 (☎ 0297 - 25 - 2100)

③健康増進課窓口 (保健福祉センター内)

※申請の際、氏名・住所・生年月日・連絡先・受診医療機関の確認および簡単な問診をします。

※①②の場合、受診券がお手元に届くまで、1 週間から 2 週間ほどかかります。

▶申請期間：4 月 1 日(火)～令和 8 年 3 月 6 日(金)

▶受診券有効期限：発行日～令和 8 年 3 月 31 日(火)

※受診前に必ず、医療機関に受診方法をご確認ください。

※受診できる医療機関は、市ホームページからご確認ください。健康増進課までお問い合わせください。



注意事項

■集団健(検)診・医療機関健(検)診共通

○年齢は令和 8 年 3 月 31 日時点です。75 歳の誕生日を迎えた方および 65 ～ 75 歳で後期高齢者医療制度に加入している方は、後期高齢者の健康診査に該当します。

○自覚症状がある方、検診の部位の病気で治療中・経過観察中の方は、医療機関への受診をお勧めします。

○国民健康保険の特定健康診査・後期高齢者の健康診査については、国保年金課へお問い合わせください。

○がん検診は、ご加入の健康保険に関係なく受診できます。

▶肝炎ウイルス検診

・今まで受けたことがない方が対象です。

▶子宮がん検診

・性交経験のない方、初めて検診を受ける方は、医療機関検診をご利用ください。

▶乳がん検診

・マンモグラフィは、2 年に 1 回の検査となります。

・豊胸手術をされている方、ペースメーカー、カテーテルが入っている方は、集団検診でのマンモグラフィは受診できません。

・授乳中の方は、正確な結果が得られない場合があります。

■負担額の免除制度について

○生活保護受給者・住民税非課税世帯の方は、負担額が免除になります (一部除外項目あり)

・生活保護受給者の方：健(検)診当日にその旨をお申し出ください。

・住民税非課税世帯の方：事前に住民税非課税世帯証明書(つくばみらい市健康診査用)を取得し、健(検)診当日にご提示ください。

■集団健(検)診

▶胃がん検診 (バリウム検査)

事故防止のため、下記に該当する方は胃がん検診を受けることができません。

- ・バリウム検査でアレルギーや体調不良を起こしたことがある
- ・消化管の穿孔、腸閉塞、腸捻転、大腸憩室炎の既往がある
- ・胃を全て切除している、小腸・大腸の手術をしている、または 2 カ月以内に大腸内視鏡手術をした
- ・開腹手術を 3 回以上している (腹腔鏡手術も含む)
- ・胃、十二指腸、小腸、大腸の病気で治療中である
- ・1 年以内に手術した (腹腔鏡手術を含む)
- ・重篤な病気または体調不良を起こす恐れのある方
- ・透析中、心不全、慢性腎疾患などで水分制限がある
- ・呼吸困難や肺炎を起こす恐れがある方
- ・撮影台から転落の恐れや撮影が困難な方
- ・ひどい便秘症の方 など

▶喀痰細胞診 (肺がん検診受診者対象)

・50 歳以上で 1 日喫煙本数×喫煙年数 = 600 以上の方が対象です。

・4 ～ 6 月の健診は令和 6 年度住民税非課税世帯証明書(つくばみらい市健康診査用)を、7 月以降の健診は令和 7 年度住民税非課税世帯証明書(つくばみらい市健康診査用)を取得してください。

・健(検)診当日、提示できない場合や個人の非課税証明書を提示した場合は免除制度対象外となります。

・住民税非課税世帯証明書取扱窓口：伊奈庁舎税務課、谷和原庁舎市民窓口課、みらい平市民センター市民窓口課